

## 新地球温暖化対策実行計画の状況について

### 1. 内容

昨年度に策定した玉野市地球温暖化対策推進計画に基づき、本年度5月から7月にかけて各課に平成28年度のエネルギー使用量と取組状況を調査し、地球温暖化ガス（CO<sub>2</sub>）の排出量を算定した。

### 2. CO<sub>2</sub> 排出量の推移

(t-CO<sub>2</sub>、別図1)

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
21,650	22,126	22,408	19,828

### 3. CO<sub>2</sub> 排出量の内訳

(別図 2-1)

(別図 2-2)

排出源	排出量 kg-CO <sub>2</sub> (平成 2 7 年度)	排出量 kg-CO <sub>2</sub> (平成 2 8 年度)
電気 (新電力換算) *1	12,785,664 (10,345,807)	12,185,408 (10,479,319)
廃棄物の焼却	6,807,430	4,726,225
A 重油	1,322,751	1,371,575
CO <sub>2</sub> 以外 *2	687,642	685,069
灯油	464,227	446,821
ガソリン	176,268	188,764
LPG	90,173	91,777
軽油	73,645	132,711
合計 (新電力換算)	22,407,800 (19,967,943)	19,828,350 (18,122,261)

(\*1) 電気については電力会社によってCO<sub>2</sub>の換算係数が大きく違うため中国電力の排出係数を基準にしている。カッコ内の新電力は電力会社入札に伴い、参入した電力会社で使用した電力をCO<sub>2</sub>換算した実数。

(\*2) “CO<sub>2</sub> 以外” は車両使用、下水処理、し尿処理及びゴミ焼却から排出されるCO<sub>2</sub> 以外の温室効果ガスをCO<sub>2</sub>換算している。

### 4. 調査結果

平成 2 8 年度 1 1 . 5 % 減 (平成 2 7 年度比)

目標値 平成 3 3 年度 2 2 . 8 % 減 (平成 2 7 年度比)

### 5. 増減原因

減少 平成 2 8 年度は東清掃センターで焼却ゴミのプラスチック含有率が少なかったため、焼却に伴うCO<sub>2</sub>排出量が減少した。

増加 玉野競輪場において夜間開催レースが増加した。

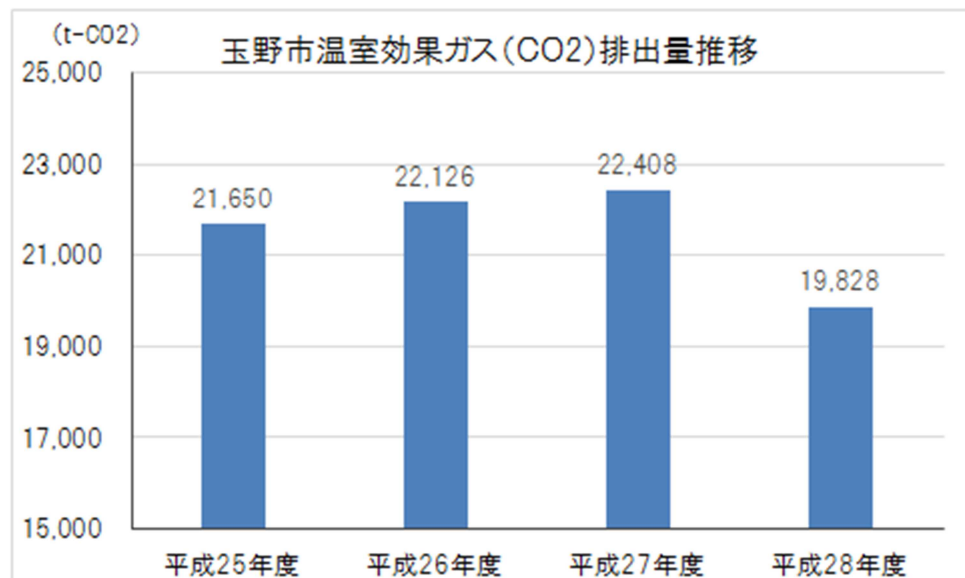
## 6. 職員・施設の実施状況について

各所属から提出された地球温暖化対策に関する実施状況（ソフト的実施施策）点検票に基づき、各施設管理者・職員の実施対応が悪いものとして、施設管理者では「洗面所やトイレに人感センサー付き照明やスイッチを設置する」、職員では「昼休み中は、プリンタの電源を切る」等であった。

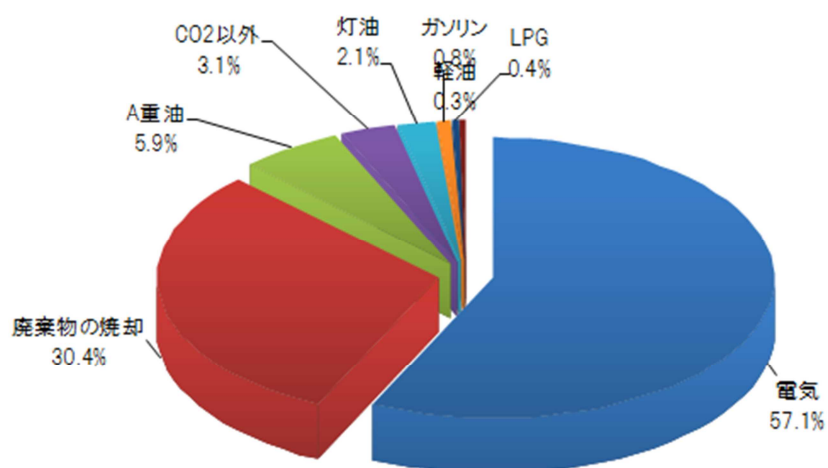
未実施の理由としては「設置等に費用がかかる」、「昼休み等も対応が必要になるため」等が考えられる。

こうした現状を踏まえ、まずは実施可能な項目として、空調の室温を（冷房時28℃、暖房時19℃）を目処に設定温度を調節することを重点実施項目としたい。

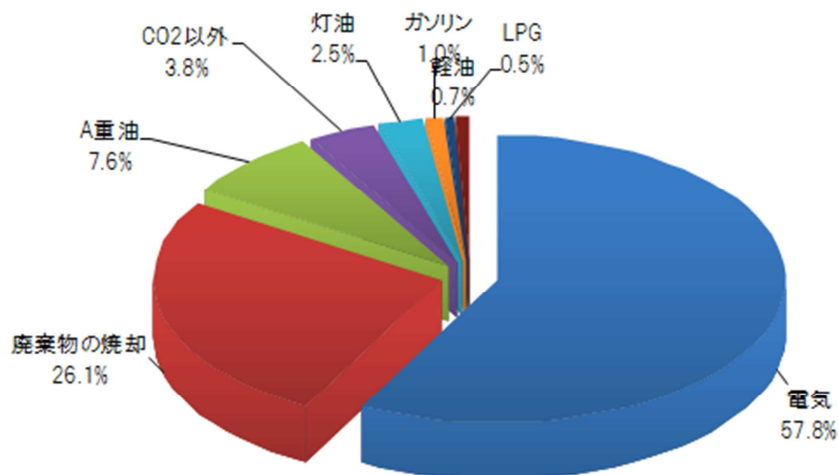
別図 1



別図 2-1 (平成 27 年度)



別図 2-2 (平成 28 年度)



#### 施設管理者の未取組

1	洗面所やトイレには人感センサ付き照明やスイッチを設置する
2	温室効果ガス排出量削減への取組行動に関するアイデアを募集、実践する
3	推進計画の推進状況を定期的に公表する
4	電気使用のピークカット及び電気使用量の削減を図るため、デマンド監視装置等を設置する
5	空調機器の運用マニュアルを作成・統一する
6	各職場での優れた取組を公表し、庁舎全体で実践する
7	デマンド警報発令時の対処方法を事前に決める
8	止水栓等の調整により水道水圧を低めに設定する
9	重油を燃料としている設備の更新にあたっては、可能な場合、重油に比べ温室効果ガス排出の相対的に少ない燃料に変更する
10	白熱電球は、交換時期に電球型蛍光灯やLED電球等照明効率の高いランプへ切り替える

#### 職員の未取組

1	昼休み中は、プリンタの電源を切る
2	毎月のエネルギー使用量を記入するシートを作成するなど、毎月のエネルギー使用量の「見える化」を行う
3	環境に関する研修、講演会等に積極的に参加する
4	推進計画に基づく温室効果ガス排出量削減への取組行動の実施状況を定期的にチェックする
5	スイッチ付き電源タップを活用し、退室後の待機電力消費を防止する
6	燃料消費量と走行距離から燃料を計測し、取組の指標とする
7	低電力モード機能を搭載しているOA機器、電気製品は、低電力モードに設定を行い使用する
8	照度が基準値より高い場合は、基準値を大きく超えないよう点灯数を調整する
9	パソコンモニターの輝度を業務に支障のない範囲で下げる
10	物品は、「庁内不用品活用銀行」を活用し、再使用に努める（購入の必要性を再考し、購入量を減らす）